

令和7年度 第1回福岡県部活動指導員研修会

部活動指導における 人権教育の重要性

福岡県教育庁教育振興部
人権・同和教育課啓発班

1

はじめに

- 1 人権が尊重される環境とは
- 2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

終わりに

2

はじめに

「人権」とは何ですか？

人が生まれながらに持っている
必要不可欠な権利

「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」

生命や身体 の自由	法の下 の平等	衣食住 の充足
思想や言 論の自由	集会・結 社の自由	教育を 受ける 権利 など

3

はじめに

【人権教育の定義】

人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である。

『人権教育研修会資料集』



4

特定職業従事者

教職員、医療関係者、福祉関係者、警察職員、
公務員、マスメディア関係者等

教育関係職員 社会教育関係職員

その職務の性質上、特に人権への配慮が必要とされ、
住民から信頼されることが何よりも重要であることから、
(中略)人権尊重の理念についての認識を高め、き
め細かな人権感覚と実践力が身に付けられるよう内容
や手法を工夫し、職種や職務に応じた研修を実施する。

『福岡県人権教育・啓発基本指針(改定)』

【国の法令等】

「障害者差別解消法」(平成28年4月施行)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ※令和6年4月改正法施行

「ヘイトスピーチ解消法」(平成28年6月施行)

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

「部落差別解消推進法」(平成28年12月施行)

部落差別の解消の推進に関する法律

「福岡県部落差別解消推進条例」(平成31年3月施行)

福岡県部落差別の解消の推進に関する条例

「こども基本法」(令和5年4月施行)

「LGBT理解増進法」(令和5年6月施行)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

児童生徒理解

- 人権教育の指導の出発点として、子どもの理解が重要
- 様々な人権課題と向き合っている児童生徒がいる。児童生徒の背景にある生活や現実の厳しさを見抜きながら、自己実現が図られるように支援していくことが大切
- 子どもと日々向き合う中で、表情の変化、思いや願い、友だち関係、生活背景、家庭環境などをしっかりととらえ、一人一人を支援するという立場から指導することが重要
- 家庭訪問などから、保護者の思いや願いを聞き、生活背景や家庭環境などを把握し、現象として見える事柄だけで一面的に判断しない

『福岡県人権教育推進プラン』をもとに作成

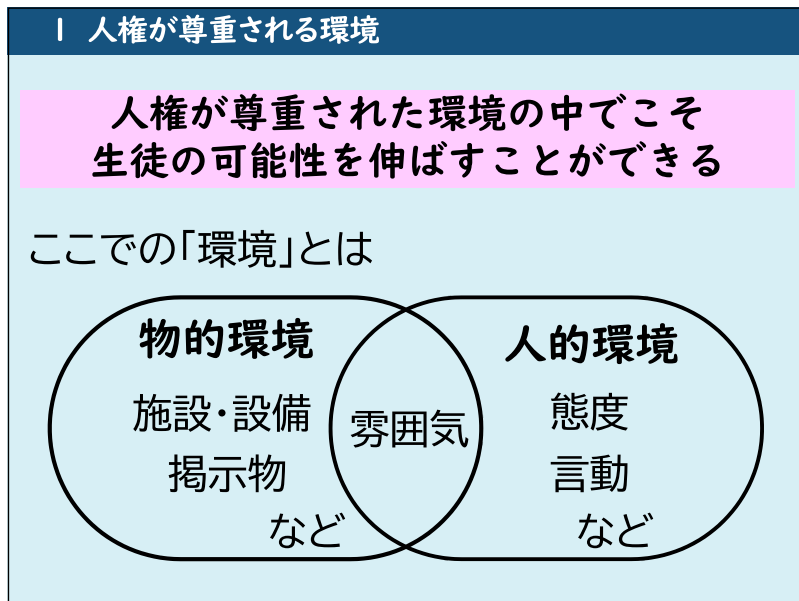
部活動を通じた生徒の成長

児童生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、意欲を高め、指導の充実を図っていくことが必要

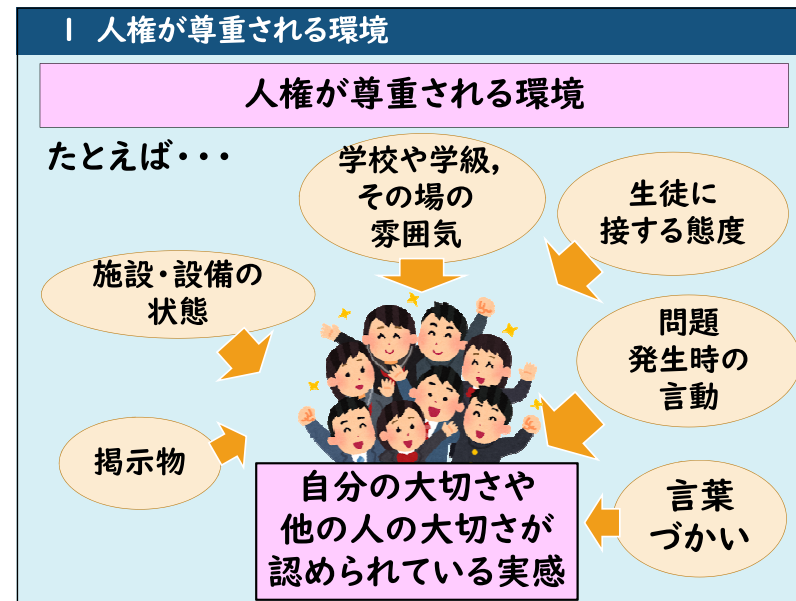
一人一人の存在や思いが大切にされるという環境が
成立していなければならない

「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」

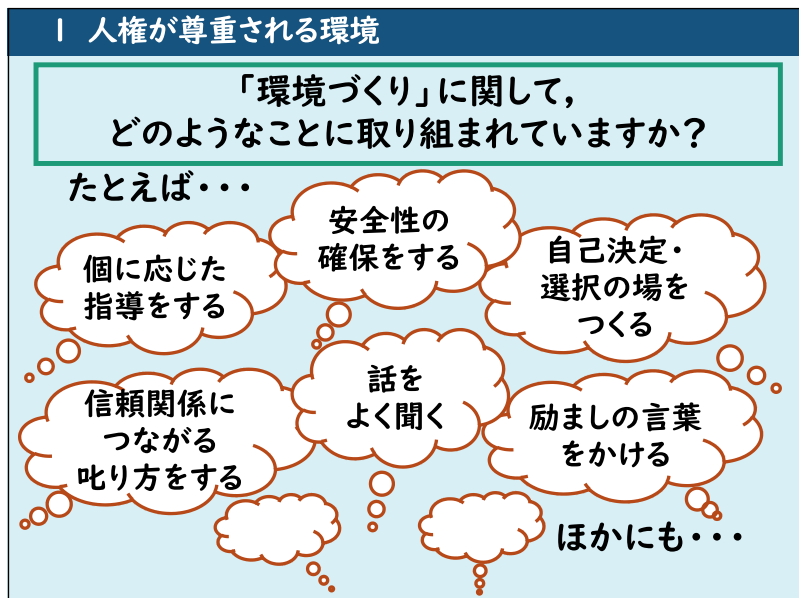
人権が尊重された環境の中でこそ
生徒の可能性を伸ばすことができる



9



10



11

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

令和5年に法務省の人権擁護機関が救済措置を講じた具体的事例
教育職員関係事案

中学校の生徒らが、中学校教諭から、腹部を殴打されるなどしたとして、当該生徒の親から相談があった。
法務局による調査の結果、当該生徒らと学校側の体罰に関する認識には差異が認められたものの、法務局の仲介によって学校と保護者らの話し合いを重ねた結果、校長から生徒らに対して謝罪したい旨の意向が示され、保護者らもそれを了承し、話し合いの場が設けられた。

令和6年 教育職員関係事案（うち体罰）の件数 **88件**

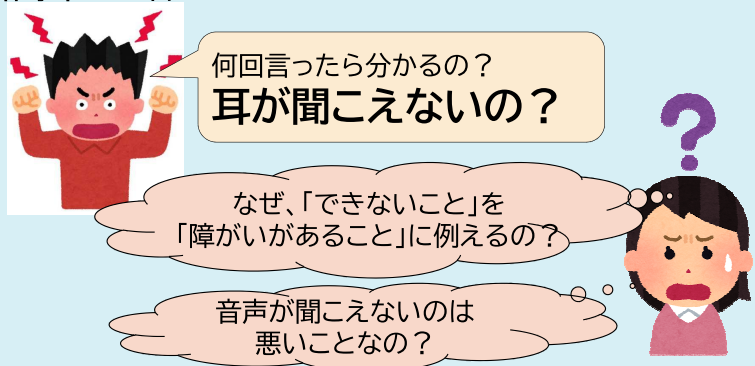
法務省「令和6年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）」

12

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

無自覚のうちに、自分の言動の中に、
「差別・偏見・無理解」が含まれていませんか？

指導中の一言



13

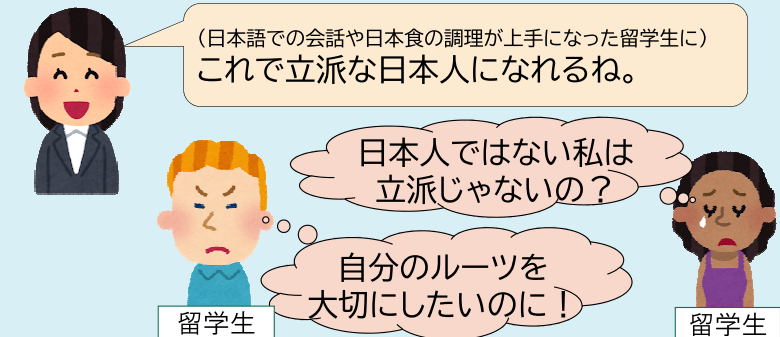
2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

マイクロ アグレッション

表現する側に自覚はないが、日常的な言動の中で、特定の人々に対する「差別・偏見・無理解などを含む攻撃」が行われること

『人権教育指導者向け学習資料KARA FULL No.8』より

たとえば・・・



14

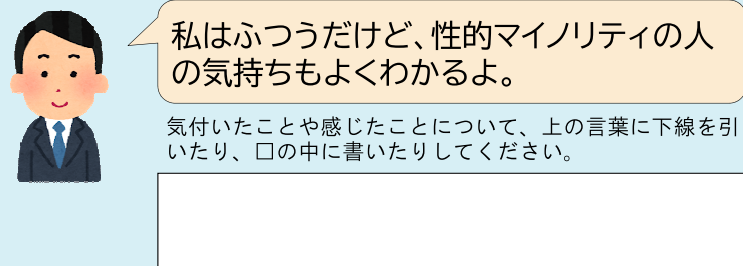
2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

マイクロ アグレッション

表現する側に自覚はないが、日常的な言動の中で、特定の人々に対する「差別・偏見・無理解などを含む攻撃」が行われること

『人権教育指導者向け学習資料KARA FULL No.8』より

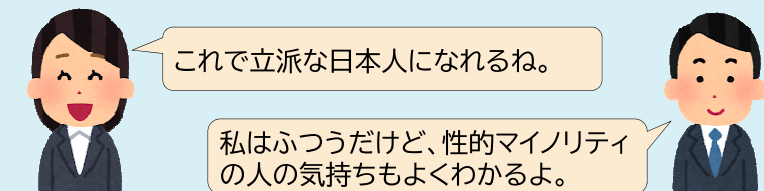
次の言葉はどのように受けとめられる可能性がある？



15

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

マイクロ アグレッション



他者への理解やプラスの評価を示しているように見えますが、
アイデンティティへの無理解や差別・偏見に基づく思考が込められています

マイクロアグレッションが放置されていないか振り返る

人権課題に関わる当事者等への理解を深める

16

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

性的少数者に係る児童生徒に対する対応等

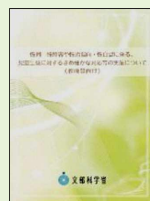
「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」

当該児童生徒の心情に
十分配慮



特有の支援

相談体制の充実



※ 文部科学省ウェブページに掲載

17

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点



社会には男性と女性しか
いないのでは？



いいえ。「性にはさまざまな
要素があります。」

しぐさや言葉づかい、好きになる性別など「性」には人の数だけバリエーションがあるのです。多くの方は、そのことをまだ知らないだけかもしれません。



福岡県・福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会「RAINBOWガイドブック」

18

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

【教職員】
・授業中、偏見のあるコメントを言われた。
・マイノリティへの視点がない。
・隠すよう指導された。

【授業】
・異性愛前提の話ばかり。
・マイノリティに対する否定的な情報ばかり。
・男女で分けられる。

【テレビ、インターネット】
・「オネエ」「オカマ」キャラなどの笑いの対象にされることに傷つく。

【いじめ】
・「ホモ」「オカマ」「レズ」「オネエ」などとからかわれる。
・性的ないじめにあう。

子どもたちの声

【不安、自傷行為、自殺未遂】
・将来どうしようなどと不安だ。

【友人関係】
・本心を話せる友だちが少ない。
・いじめが怖い。
・心が開けない。
・異性愛前提の恋愛話が苦痛。

【不登校】
・さまざまなことが原因で学校に行けなくなる。

(参考:「教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック/性と生を考える会」Ver.3)

福岡県教育委員会「人権教育学習教材集『あおぞら2』」
中学校用教材「colorful～にじいろの未来を～」教師用資料

19

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

「アウティング」や「カミングアウトの強要」の回避について

カミングアウトとは本来、
自分の意思で気持ちを伝えること

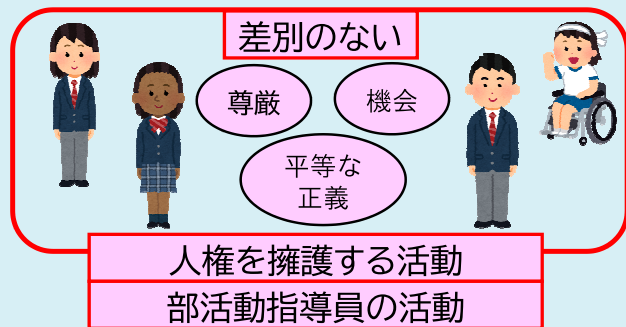
本人の意思に反して、性別の悩みや性同一性障害であることを言い広めるアウティングや、本人にカミングアウトするよう強く勧めることは、当事者である子どもを傷つけ、不登校や自殺、うつなどにつながる危険性があります。

文部科学省ウェブページ

20

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

『世界人権宣言の歴史』（一部抜粋）国際連合広報センター
世界人権宣言 起草委員 エレノア・ルーズベルト



21

2 人権が尊重される環境をつくるための留意点

【最大の教育環境は・・・】

「隠れたカリキュラム」

教育する側が教えようと意図する、しないに関わらず、学習者がその内容や方法以外に、場の雰囲気や環境から多くのことを学びとること



部活動だからこそできる
「人権が尊重される環境づくり」を

22

おわりに

【コンセプト】 鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす！

鍛えて（いろいろ試して解決したいと思う心やできないことをできるようになりたいと思う心を）

ほめて（取組の結果や取り組んできた過程を）

子どもの可能性（学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等）を伸ばす。



「鍛ほめ福岡メソッド」実践の手引き

人権が尊重された環境の中で行われる
部活動指導を通じて、
子どもたちの可能性を伸ばしてください

23